

学校教育支援事業

1. 相談員等派遣・配置事業

(1) 学習サポーター

教育課題のある児童・生徒に対して、授業中や放課後等において学習支援を行い、学習習慣を中心とした家庭での生活習慣を再構築させ、学校における学習意欲を喚起し、自尊感情の育成を図ることを主な目的として、27名を市立小・中学校に派遣し、児童・生徒の支援に当たった。

(2) スクールカウンセラー

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（年間36回 144時間）することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた。

(3) スクールリーダー

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等を活用（22名を全中学校に派遣）することにより、豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした

(4) ハートフルアシスタント

日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、ハートフルアシスタントを配置（中学校に各1名）した。

(5) 児童生徒支援広域連絡会議（サポート会議）

毎月1回、学校・警察・富田林少年サポートセンター・協働員・保護司・子ども家庭センター・市教育委員会職員等で連絡会を持ち、児童・生徒の問題行動について情報交換を行うとともに、児童・生徒の健全育成について検討協議した。その上で必要な時にはサポートチームを編成し各学校の生徒指導上の緊急課題に対応する体制づくりに努めた。

(6) スクール・サポート・スタッフ

一定期間、大学生が学校園の教育活動を支援することにより、教職などをめざす者としての自覚を深めると共に、大学生と園児・児童・生徒とのふれあいを通して、活力ある学校園づくりの一層の推進を図った（89名。提携外の大学のインターンシップ等含む）。

2. 生徒・進路指導充実事業

(1) 小中学校生活指導協議会事業

市立小中学校生徒指導担当で構成し、各校の生徒指導について情報交換を深め、より望ましい生徒指導のあり方の研究と実践に努める「河内長野市小・中学校生活指導連絡協議会」の活動へ助成（540,000円）を行った。

(2) 進路指導充実事業

市立小中学校の進路指導担当で構成し、各校の進路指導の徹底を図り、進路指導に関する諸問題について連絡協議する「河内長野市立小中学校進路指導連絡協議会」の活動へ助成（342,000円）を行った。

3. クラブ活動充実事業

望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小中学校の部活動への助成（小学校：855,000円 中学校：4,400,000円）を行った。

また、近畿大会以上の大規模な大会へ参加するための経費の一部を支援（5件 計691,940円）した。

4. 支援教育推進事業

(1) 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

(2) 介添員の配置

障がいのある児童の身の回りの介助のため、小・中学校の支援学級に介添員を配置（14校 35人）した。

(3) 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍校に看護師を配置（3人）した。

(4) 特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置（13校 23人）した。

(5) 発達障害早期支援研究員の配置

学習面又は行動面で何らかの困難を示すと教員が捉えている児童生徒に対しては、社会生活上の基本的な知識や技能を身に付けるための学習や、それらの児童生徒を含めて全ての児童・生徒が理解しやすいよう配慮した授業改善を行うなど、指導方法の工夫や改善、学校全体における早期発見・早期支援の在り方について研究事業を行う「発達障害早期支援研究事業」の実施（国委託金：4,115,767円）にあたり、個々の児童生徒困難の状況の把握を補助し記録する発達障害早期支援研究員を配置（3校 8人）した

(6) 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、機能回復訓練を125回実施した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

(7) 保護者に対する交通費の一部給付

市立小・中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るため次のとおり給付（支援学級：月額500円 小学校15人 中学校2人 支援学校：月額1,000円 小学部22人 中学部21人）した。